



市役所からの

お知らせ

身に付けて！早い夕暮れ 反射材

市内の交通事故

平成24年1月1日～8月31日(前年比)
●発生 112人(+1)
●死者 1人(-2)
●傷者 129人(+12)

市内の火災・救急

平成24年1月1日～8月31日(前年比)
●火災 23件(-3)
●救急 1538件(-72)

暮らし

10月のごみ収集日

燃えないごみの日 10日(水)
みどりのリサイクル 15日(月)
問合せ ごみ対策課
☎72・3126

市長室開放

より良いまちづくりのため、市長と気軽に語り合いませんか。
※当日の午前中までに電話でお申し込みください
日時 10月11日(木) 15時～17時
9月来訪者からの話題 水道料金について

お気軽に
お越しください



申込・問合せ 協働推進・市民の声を聴く課 ☎72・3153

北海道ガスLNG基地からのお知らせ

石狩LNG基地(新港中央4丁目)では10月7日(日)～11月30日(金)

までほぼ連続的に燃焼放散を実施します。燃焼放散により基地の煙突(燃焼放散塔)から火炎が発生しますが、故障、事故ではございませんのでご安心ください。

燃焼ガス 天然ガス
燃焼放散塔の高さ 52m
火炎長 通常4～5m、最大約32m
10月9日(火)
問合せ 北海道ガス株式会社
石狩基地建設部 ☎64・8502

市指定ごみ袋の無償交付

「紙おむつ・ストマ等」を在宅使用している対象世帯に市指定ごみ袋を無償交付しますので、申請書と必要書類の提出をお願いします。2歳未満の子どもがいる世帯への指定ごみ袋の無償交付は、10月中旬に対象世帯へハガキを発送しますので、記載内容に従って指定ごみ袋を受け取ってください。

無償交付枚数 10枚(30ℓ袋)／月
配布算定期間 毎年10月1日～翌年9月30日
申請受付 ごみ対策課、各支所
市民生活課で随時受付

	対象と区分	申請時の必要書類
1	石狩市寝たきり高齢者等紙おむつ給付事業の給付を受けている世帯	石狩市寝たきり高齢者等紙おむつ給付利用決定書、または、給付券の写し
2	石狩市障害者自立支援法施行細則の規定に基づく地域生活支援事業の日常生活用具給付等事業に係る排せつ管理支援用具の給付を受けている世帯	日常生活用具給付決定書の写し
3	介護保険制度で要介護4および5の認定を受けている在宅の方で、かつ常時紙おむつを使用している世帯	介護保険被保険者証および紙おむつ等の購入が証明できる書類(レシート等)

※審査の上、指定ごみ袋を交付します ※窓口に来る方の本人確認を行います。免許証・保険証など確認できるものをお持ちください ※指定ごみ袋をお持ち帰り用の袋を持参してください
問合せ ごみ対策課 ☎72・3126

市民プール「体育の日」無料開放

日時 10月8日(月祝) 9時30分

〔21時30分
そのほか 小学生以下は保護者同伴
場所・問合せ 市民プール(花川北3・2) ☎74・6611

サン・ビレッジいしかり「体育の日」無料開放

日程 10月8日(月祝)
場所 サン・ビレッジいしかり(新港中央1)
持ち物 上靴、運動しやすい服装

○アリーナ 10:00～12:00 ソフトボール(中学生以上対象) 12:30～14:30 ミニソフトボール(小学生以下対象) 15:00～17:00 テニス 18:00～20:00 アーチエリー	
○ミーティングルーム 10:00～12:00 太極拳 12:00～14:00 フラダンス 14:00～16:00 バトントワリング 16:00～18:00 少林寺拳法	
○トレーニングルーム 9:30～21:30(指導者はいません)	

そのほか 各種目に指導者を配置しますので、初心者の方も気軽

軽にご利用ください(申込不要、運動用具貸出あり)
問合せ スポーツ健康課
☎72・6123

配水管洗管作業

消火栓等を利用し、配水管の赤水の原因となる鉄サビ等を取り除く洗管作業を実施します。
日程 10月上旬～11月中旬(土日祝日、悪天候時は除く)
時間 23時～翌朝5時

地区 花川北、花川南、花川東、花畔、親船東、本町、生振、新港
※洗管を実施する地区には、事前にチラシ等でお知らせします
問合せ 水道室工務課
☎72・3135

労働相談ホットライン

道内どこからでも電話料は無料です。昼間は仕事で忙しくて電話できないという方でも夜8時まで相談を行っていますので、お気軽にご相談ください。

【相談例】

○突然、解雇を言い渡されてし

まった

○会社が倒産したけど、未払賃金はどうなるの？

○採用のとき提示された労働条件と違う。どうしたらいい？

相談先 ☎0120・81・6105

相談時間 月～金曜(祝日除く12時～20時)

問合せ 北海道経済部労働局雇用労政課 ☎011・204・5354

税金

家屋調査にご協力を

今年、家屋(車庫・物置を含む)の新築・増築等をされた方を対象に、家屋の実地調査を行います。この調査では、固定資産税の評価額を算出するため、間取りや使用部材等を見せていただきます。

ます。実地調査前に図面等の書類をお借りする場合がありますので、ご協力ください。

問合せ 税務課 ☎72・6120

市民税、固定資産税に 関する届け出をお忘れなく

納税義務者の方が市外に転出する場合や所有する資産の内容等に変更がある場合は、速やかに届け出を行ってください。

○市外へ転出する場合→「住所変更の届け出」

○納税義務者が亡くなった場合→「相続人代表者指定届」

○納税管理人を指定、または廃止する場合→「納税管理人申告申請書、納税管理人廃止届」

○家屋を取り壊す場合→「家屋取り壊し届」

問合せ 税務課 ☎72・6120

教育・文化

児童手当

定時支払日 10月10日(水) ※入金まで1、2日要する場合あり

〔児童手当の現況届〕

平成24年度児童手当・特例給付現況届を未提出の方は児童手当の支払が受けられません。まだ提出されていない方は、至急提出してください。※届出書は5月末に該当世帯に送付済

問合せ こども家庭課 ☎72・3128

平成24年度 就学時健康診断

来年4月、小学校に入学するお子さんを対象に健康診断を実施します。対象者がいる保護者宛て

ごみ減量のげん太くん③

げん太、エコ体験ツアーに参加する

企画・問合せ いしかり・ごみへらし隊事務局(ごみ対策課内) ☎72・3126
一人一人がごみへらし隊の一員です！(エコ体験ツアー)についての詳細やお問合せはごみ対策課まで。



に直接案内をお送りします。10月5日(金)発送予定。入学に関する心配ごととはご相談ください。

石狩小学校区、八幡小学校区、緑苑台小学校区

10/27(土) (受付) 13:30～15:30 (健診) 14:00～17:00

花川小学校区、生振小学校区、紅南小学校区

10/28(日) (受付) 8:30～10:30 (健診) 9:00～12:00

南線小学校区

11/10(土) (受付) 13:30～15:30 (健診) 14:00～17:00

花川南小学校区、双葉小学校区

11/11(日) (受付) 8:30～10:30 (健診) 9:00～12:00

※厚田区・浜益区にお住まいの方には別途通知します
場所 りんくる1階検診室(花川北6・1)
問合せ 学校教育課 ☎72・3171

教育委員会 表彰候補者(推薦)

対象

①教育功労章 学校教育や芸術文化、スポーツなどの社会教育の振興に10年以上にわたり寄与した方

②芸術文化功績章(一般部門)

各種コンクールなどで特に顕著な成績を収めた方

③スポーツ功績章(一般部門) 各種競技大会などで特に顕著な成績を収めた方

④児童生徒芸術文化功績章(児童生徒部門) 全国コンクールで入賞するなど優秀な成績を収めた小学生、中学生、高校生等

⑤児童生徒スポーツ功績章(児童生徒部門) 全国大会で入賞するなど優秀な成績を収めた小学生、中学生、高校生等

⑥児童生徒教育奨励賞 児童生徒の功績章に次ぐ貢献をしたと認められる小学生、中学生、高校生等

※市内在住または市内で活動する個人・団体で平成23年12月1日以降に成績を収めた方が対象(①除く)

推薦方法 市教育委員会・公民館・りんくるで配布する推薦書を学校・文化団体・体育団体などを通じて10月31日(水)までに提出

提出先・問合せ 学校教育関係 総務企画課 ☎72・3169

芸術文化関係 社会教育課 ☎72・3173

スポーツ関係 スポーツ健康課 ☎72・6123